

令和4年度 定時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和4年6月27日(月)
午後2時から午後3時10分まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFC Hall&Rooms Room101-103
- 3 評議員現在数 13名
- 4 定 足 数 7名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 12名
評議員 小松大祐 (WEB出席)
評議員 本橋 巧 (WEB出席)
評議員 関野杜成 (WEB出席)
評議員 小林健二
評議員 青柳有希子 (WEB出席)
評議員 西崎 翔 (WEB出席)
評議員 伊藤淑子
評議員 遠藤安彦 (WEB出席)
評議員 大笹吉雄
評議員 岡部真一郎
評議員 樺山紘一 (WEB出席)
評議員 鈴木勝治
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂巻政一郎
- 7 出席監事 2名
監 事 阿部義博
監 事 飯塚美紀子
- 8 議 長 評議員 鈴木勝治

9 審議事項

第一号議案 令和3年度事業実績及び決算について

第二号議案 理事及び監事の選任について

第三号議案 評議員の選任について

第四号議案 定款の変更について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後2時開会。WEB 会議システムにより出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。定款第18条の規定に基づき、鈴木勝治評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が、定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に遠藤安彦評議員と大笹吉雄評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和3年度事業実績及び決算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長が令和3年度事業実績及び決算について説明を行った後、阿部義博監事から監査報告が行われ、以下3点の報告があった。

- ・ 事業実績報告書の内容は、真実であると認める。
- ・ 理事の職務執行に関する不正な行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- ・ 財務諸表については、法人の財産状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認める。

イ 質疑応答

<評議員>

- ・ 去年のコロナ禍で実施された「アートにエールを！」の事業についてと3月に開始された「ウェルカムユースプロジェクト」の効果について、非常に感触としては歓迎されたということで、「アートにエールを！」についてはコロナ禍で苦しんでいる文化芸術の従事者に大変好評だったとのことだが、この2つの事業についてどのように決算で評価されているのか聞かせてほしい。

<総務部長>

- ・ 「アートにエールを！」については、大変大きな反響があり、実際コロナ禍で活動の制約を受けていたアーティストの方、裏方の方も含めて、色々と支援の手が届ききっかけとなった。また、WEBを通じたデジタルの制作といった新しい表現方法につながったり、新たなネットワークができたりと、芸術文化において大きな成果が上がったものと受け取っている。「ウェルカムユースプロジェクト」については、当初計画していたものがコロナで実際に出来ず、あるいは翌年度はオンラインで行ったりしたこともあった。

しかし本年3月から4月にかけて行った「ウェルカムユース」については、イベントなどお客様によりよく来ていただくきっかけづくりは出来なかったものの、実際に1万4千人程度のお客様に足を運んでいただき、アンケートによると若い方からも好評をいただいたと認識している。

<評議員>

・「アートにエールを！」の事業など出演料を貰えたということが大変好評だったとのことなので、引き続きコロナ禍でアーティストの皆様も苦しんでいるため、何か個別の事業も求めておきたい。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 理事及び監事の選任について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長から理事及び監事の任期満了に伴い、新たに9名の理事と2名の監事を選任することについて説明を行った。

今回より、理事には堤雅史氏及び青柳正規氏が新たに選任され、並びに今期をもって退任される坂巻政一郎理事及び樋田豊次郎理事を除く現理事7名を引き続き理事に選任することが説明された。監事には延與桂氏が新たに選任され、並びに今期をもって阿部義博監事が退任されることと、現監事の飯塚美紀子監事を引き続き監事に選任することが説明された。

また、選任される理事の任期は令和6年6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで、監事の任期は令和8年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について、定款第19条第3項に基づき、選任する理事及び監事ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ、候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(4) 第三号議案 評議員の選任について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長から評議員の任期満了に伴い、新たに13名の評議員を選任することについて説明を行った。

今回、日比野克彦氏を新たに選任すること、並びに今期をもって退任される田川博己評議員を除く現評議員12名が引き続き評議員として選任されることが説明された。

また、選任される評議員の任期は令和8年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について、定款第19条第3項に基づき、選任する理事ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ、候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(5) 書面理事会の開催について

総務部長より、本日選任した9名の新理事の中から、理事長と副理事長を書面による臨時理事会を経て選定することについて報告を行った。報告終了後、質疑はなかった。

(6) 第四号議案 定款の変更について

ア 議案説明

配付資料に基づき総務部長が定款の変更について議案の説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第四号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(7) 報告事項

ア 財団長期ビジョンの改定について

財団長期ビジョンの改定について企画部長が資料と冊子を用いて報告を行った。報告終了後、以下のとおり発言があった。

<評議員>

- ・東京文化戦略で様々な目標が設定されているが、そうしたものがどのくらい達成されているのか、文化戦略の中では重要業績評価指標というかたちで目標を達成する上での達成具合を計測する指標として KPI というものがある。財団の長期ビジョンに対して同様の指標が設けられているのか、あるいは今後設けていく予定があるのか。

<企画部長>

- ・長期ビジョンについては、数年間を通しての KPI というものを特に定めているものではないが、毎年度アーツカウンシル東京及び各館で実施している事業の業績評価において個別にどの程度進んだかを見ている。

<評議員>

- ・東京文化戦略でどのように KPI が公表されるか定かではないが、KPI が今後発信されることを踏まえて、長期ビジョンのリアルタイムの見直しや検討はあり得ることなのか。

<企画部長>

- ・今回も東京都で新たな戦略が策定されたことを受けてビジョンを改定したので、今後大きな社会状況の変化や大きな方針変更があった場合にはそれを参照しながら、文化振興を進めていきたい。

<評議員>

・文化戦略については都の委員会でも議論しており、長期ビジョンでは大きな流れが書かれているが、東京文化戦略にも共通してウェルビーイングの実現に貢献すると書かれており、大切なことである。アーティストがこのようなことを実現していく中で、芸術文化に携わる方の働く環境、実施する環境では精神的なストレス、法令遵守がされていない現場があるということが国でも議論になっており、フリーランスで働いている方の働く環境が作られていない状況である。都が関わる上で、法令遵守というのはそのような方々を守るものであるので、取り組んでほしい。都の色々な事業をやりながら支援していく訳だが、今取り沙汰されているようなパワハラやセクハラも含めてハラスメントの深刻な状況も報告されている。アーティストを守っていく上で、こういった政策、考えを持っているのか。

<企画部長>

・評議員が仰ったことはそれぞれの業界でも課題であり、検討されている。そのような状況も見ながら、財団としても我々の助成事業や支援活動を通じて出来ることがあればと思っている。

<評議員>

・ぜひ色々なところでチェックが働くようにしてほしい。都がやる事業ということで、トイレが無い現場などもあるようなので、働く環境の改善に向けて積極的に取り組んでいただきたいと要望する。

(8) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、発言はなかった。

以上により、定時評議員会の議事をすべて終了し、午後3時10分に閉会した。